



やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



議会報告会（中私都改善センター 10.23）今年も14会場で実施

※内容は次回の議会だよりに掲載します。

もくじ

■ 9月定例会	
平成26年度決算を認定	2
■ 臨時会（第7回、第8回）	4
■ 常任委員会等視察研修報告	5
■ 一般質問（11人が質問）	7
■ 議案等議決結果	18
■ 私も言いたい（議員OBからの声）	20
■ 12月定例会予定	20

第43号

（平成27年11月）



町の木「柿」

決算を認定しました。

平成26年度

9月
定例会

9月7日～9月25日
平成27年
第9回

若桜鉄道対策費、野生鳥獣被害防止事業費など

9月定例会を9月7日から25日まで19日間の会期で開催した。平成26年度一般会計を初め、15会計の決算を提案どおり認定した。

他に、マイナンバー法に伴う手数料徴収の条例、八東地域、船岡地域の新小学校名称に伴う学校設置条例などの条例改正6件や、一般会計補正予算等を含む13議案を審議、いずれも原案どおり可決した。

平成26年度決算の概要

一般会計と14の特別会計を合わせた決算総額は184億4794万円、歳出が176億1026万円となった。

一般会計決算

決算の歳入総額は123億7048万円、歳出総額は118億7950万円となった。

反対討論

川西聡議員

地域改善対策推進費、人権啓発センター運営費、人権教育推進事業費は行政責任の果たす守備範囲の見直しを早期に行い、町長が考え方を再考するべきで決算認定には賛成できない。

条例改正

◇八頭町個人情報保護条例の一部改正

マイナンバー法関連の用語の定義の追加、個人番号の利用範囲、特定個人情報等の提供及び利用の制限等の規定を整備し、

特定個人情報の適正な取り扱いを確保するもの。

反対討論

川西聡議員

マイナンバー法は国民理解なしの制度であり非常に疑義があり反対する。

◇八頭町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

引用している傷害共済年金及び遺族共済年金の規定を削除するもの。

◇八頭町手数料徴収条例の一部改正

マイナンバー法の「通知カード」及び「個人番号カード」の再交付に係る手数料の額を定めるもの。

反対討論

川西聡議員

当然無料であるべきだという意味で反対する。

◇八頭町立学校設置条例の一部改正

新小学校の名称、位置について改める。
◇八頭町地域福祉センター条例の一部改正
町外の者の使用料を一〇〇円引き下げる。

◇八頭町特別医療費助成条例の一部改正
子どもの医療費助成を「18歳まで」に拡大する。

補正予算

◇平成27年度一般会計補正予算(第4号)

一般会計の歳入・歳出予算総額にそれぞれ6億6210万円を追加し、106億3788万円とするもの。
(主な歳出)

○総務管理費

委員報酬費、ふるさと納税委託費 757万円

○地方創生事業

事業委託費、補助金 5382万円

○保育所一般管理費

光熱費、備品購入費等 432万円

○保育所施設整備事業

船岡地域保育所整備事業費 168万円

○生活保護扶助費

1851万円

○ごみ処理費

新施設に係わる送電線負担金 1273万円

○地域おこし協力隊事業

195万円

○多目的機能支払交付金事業 226万円

○野生鳥獣被害防止事業費 2339万円

○観光総務費 299万円

○道路橋梁維持費 520万円

○東橋改良事業 450万円

○スクールバス整備事業費 633万円

○小学校統合準備対策費 141万円

○中学校管理運営費 434万円

質疑

送電線の負担金の割合は。

答弁 前田福祉環境課長

工事費は2億円かかり本町の負担割合は6.365%で1273万円となる。

質疑

若桜鉄道運行支援補助金について、上乗せ予算が該当しない場合は基金を取り崩すわけか。

答弁

吉田町長

該当しない場合、過疎地域の活性化基金で計上する。

一般会計決算の主な事業費

事業	費用	主な内容及び成果（人件費含む）
庁舎管理費	1,592万円	災害時などの避難所及び災害対策本部として使用できるように耐震工事を行った。
企画一般事業費	2,008万円	第2次八頭町総合計画、八頭町人口減少ビジョンを策定し新たな町の目標と方針を明確にした。婚活事業2回、県外移住相談会へ3回参加し人口減少対策へ寄与した。
情報通信基盤整備事業	7,499万円	都市部と遜色ない光インターネット・電話の利用を行った。
町営バス事業費	3,035万円	公共施設・商店・主要な駅、バス停などへの住民の交通手段を確保した。
若桜鉄道対策費	1億1,839万円	鉄道運送の確保と公共交通網の整備を行い、町民の利便性の向上を図った。
地域改善対策推進費	1,241万円	部落差別の解消及び人権尊重社会の実現のため、人権意識の高揚を図った。
人権啓発センター運営費	2,379万円	部落差別をはじめとするあらゆる差別が解消され、人が人として大切にされる人権意識が町民に行きわたるよう事業を積極的に取り組んだ。相談を解決していくためのケース会議を各専門機関と協力して開催した。
公民館講座事業	1,708万円	社会教育の充実のため、生涯学習の拠点として質の高い生涯学習、文化芸術、生涯スポーツを実施した。
図書館管理費	3,381万円	児童書、絵本など54,034冊の貸出を行なった。その冊数は、全体貸出冊数の約43%を占めた。おはなし会、ブックスタート、町内の全保育所への配本を実施した。
人権教育推進事業費	3,886万円	全集落で学習会の開催、全町民対象の同和問題講演会及び部落解放研究会を開催し町民の人権意識の高揚を図った。
子育て支援事業	2,351万円	相談件数が増え、育児不安の軽減や解消が図られた。
健康づくり事業費	1,105万円	健康づくり推進委員研修会を開催し各集落に伝達してもらうことにより町民の健康意識を高めた。食生活改善推進員による各集落での調理講習会を実施した。
ごみ処理費	1億9,981万円	ごみ処理委託料、負担金。コンポストの購入補助、資源回収した24団体を補助した。
健康増進事業費	4,240万円	講演会・健康教育・運動・歯科指導・栄養指導などを行い住民保健の向上を図った。
長寿健康増進事業費	5,569万円	各種がん検診(胃、肺、大腸、子宮、乳)を町内施設や医療機関で実施し、がんの早期発見、早期治療を図った。
介護2次予防事業費、 介護1次予防事業費	3,436万円	各運動教室などを開催し、要支援・要介護状態とならないよう機能の維持、向上が図られ介護予防の効果あげた。
6次産業化推進事業	1,537万円	建物の一部改修、ジェラート製造整備、卵割機を導入し新商品による売上げを図り、移動販売車による販売を行い販売領域の拡大を図った。
新規就農者総合支援事業	2,182万円	給付対象者は継続して適切な農業経営を行った。給付停止となったものはなし。
野生鳥獣被害防止事業費	4,996万円	シカの個体数の減少及び、農業者の農作物生産意欲の向上が図られた。
緑の産業再生プロジェクト事業	2億1,099万円	森林境界の明確化、高性能林業機械、木材加工施設を設置し、貯木場、チップ製造施設を整備した。
竹林整備事業	2,560万円	放置竹林の抑制及び、タケノコの生産向上などが図られた。

※議会だよりトピックス No.2 に掲載した事業費です。

陳情の審査

○採択としたもの

件名	提出者	理由	備考
人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定に関する陳情	在日本大韓国民団 鳥取県地方本部 団長 薛 幸夫	陳情の趣旨を認めた	意見書提出
地方財政の充実・強化を求める陳情	自治労鳥取県本部 執行委員長 本川博孝 他1名	陳情の趣旨を認めた	意見書提出

○不採択としたもの

件名	提出者	理由	備考
地方自治法第124条以下及び国会法第79条以下並びに請願法について、日本国憲法第16条の請願権規定の趣旨に合致する形での改正を求める意見書の提出を求める陳情	足羽佑太	陳情要旨の記述に理解できない部分があり、趣旨に賛同できない	—

平成27年 第7回臨時会 7月10日

町長提出議案2件、議員発議1件を審議し、原案どおり可決した。

処分の変更

◆町有財産（建物）の処分の変更

町有財産譲渡先の自治会代表者の氏名が誤って記載されており、登録代表者へ変更するもの。

質疑

11年も前の書類に基づく代表者に改めるのだが、スタートが間違っていると思う。正当性について説明を求める。

答弁

吉田町長
最初は実態主義で上程したが、今回書類主義に変更した。法的に問題はない。集落とも協議し速やかに実態に合う形での書類申請をお願いしている。

補正予算

◇平成27年度一般会計補正予算（第2号）

一般会計の歳入・歳出予算総額にそれぞれ300万円を追加し、99億7577万円とするもの。

〈歳出〉

○総務費

町税還付金100万円

○衛生費

不法投棄処理費

919万円

質疑

処分が困難と判断したのはいつか。

答弁

吉田町長
最終的に平成21年11月16日に確認した。

質疑

本町の責任の所在、説明を町民にどう示すのか。

答弁

吉田町長
行政懇談会14地区で説明する。

※補正予算の討論についてはトピックスNo.1（創刊号）に記載。

議員発議

◆参議院制度改革に係わる鳥取県・島根県の合区に反対する意見書の提出
人口の少ない県の切り捨てとなり地方創生に逆行するもの。1県1人以上の議員が必要である。

反対討論

高橋信一郎議員
道州制を進めて、無駄を省いて世界に打って出ることをしないと日本は沈没する。旧態依然とした手法を引き継ぐことに反対する。

賛成討論

川西 聡議員
地方創生に反する。地域の住民の声が反映されない。

賛成討論

坂根實豊議員
鳥取県には1人は必要である。

平成27年
第8回臨時議会
8月3日

町長提出議案3件を審議し、原案どおり可決した。

契約

◇郡家保健センター増改築工事請負契約の締結

○入札業者

東洋建設・中田組特定建設工事共同企業体

○入札額 5820万円

郡家保健センター中庭に新たな事務所として鉄筋造瓦ぶき平屋建て、延べ面積147・88平方メートルの増築を行う。

質疑

増築の理由は。住民の利点は。

答弁

吉田町長

福祉部門のワンストップサービスを主眼にした増築である。福祉事務所を地域包括支援センター近くに整備することが望ましく、住民視線を重視した。

質疑

予定価格の事前公表、町内業者を指名することの行政執行上のメリット・デメリットは。

答弁

吉田町長

事前公表のメリットは適正価格ということになり、デメリットは競争原理が働かないことだと思ふ。町内業者の育成は行政の仕事と考える。適切な入札の執行について取り組みを進めていく。

訴訟の和解

◇訴訟の和解について
住宅資金滞納金請求事件につき、裁判所の和解勧告に沿って和解を進める。

質疑

今後同じ事例が起きた場合の町の対応は。

答弁

吉田町長

前段として当事者との話し合いを十分に進めていく必要がある。

補正予算

◇平成27年度一般会計補正予算(第3号)

一般会計の歳入・歳出の予算総額の変更はない。

予備費543万円余を減額。

〈歳出〉

○総務費

交通安全対策費

26万円

安部小学校の全国自転車大会出場に係る補助に要する費用。

○農林水産業費

地籍調査事業費

24万円

○教育費

小学校管理運営費

322万円

取換工事費

郡家西小学校空調設備

172万円

八頭中学校部活動における全国及び中国大会出場補助金。

常任委員会等視察研修報告

総務教育常任委員会

【調査期間】

平成27年8月6日(木)～7日(金)

【視察先】

○三重県度会郡玉城町

○愛知県丹羽郡扶桑町

【目的】

○玉城町
・ICTを活用した安心元気な町づくり
・公金クレジット収納

○扶桑町

・電子化自治体
・役場が変わる宣言

玉城町 8月6日(木)

○クレジット収納について
(新規滞納者だけに絞ったコンビニ専用納付書による収納システム)

・24時間支払の機会があり、電話での督促に対しての苦情がなくなった。

・滞納者予備軍をターゲットにする事により、収納率のアップがみられた。(平成18年度、収納率98・2%)

○税金、国民健康保険料、水

道料金など、個人が支払う様々な公金分野の収納について(登録型のクレジットカード決済システム)

・登録型・金融機関の口座振替、継続的に支払いができる。

・窓口型・病院、介護老人保健施設で利用料をクレジットカードで支払う事ができる。

○オンデマンドバスについて

(いつでも・どこでも・あなたのためをキャッチフレーズにICTを活用した元気バスの運行)

・2週間前から当日の30分前まで予約可能。

・料金は無料で、月2500人、年間3万人の利用がある。



▲ 玉城町での研修

・東京大学院設計工学部とのタイアップで運営し、窓口を社協におき電話対応、ICTによる管理を行っている。

・9人乗りバス3台で対応、予約率85%。

・スマートフォン、町内に設置してあるタッチパネルで予約可能。

【感想】

クレジット・ICTなど時代の変化をいち早く取り入れ、住民にとって何が有効かを判断し、行政運営を行っている。本町にとっても大いに参考になった。

扶桑町 8月7日(金)

○電子化申請手続き等のシステムについて

・愛知電子調達共同システム(CALS/EC)による全県的な取り組みを活用している。電子申請・届出を行うより、窓口が多い。

○役場が変わる宣言について

- ・行財政改革で2年かけ、職員235人を222人、15課を9課、部長職9人を7人とした。

・業務の実際のやり方10訓を

明示し、共通事項として、報告・連絡・調整の強化・5日間・5日前の習慣化、多角的視点からの施行など、職員一人ひとりに首長の考え方、行動が行き渡っている。

・「役場を変える」ではなく、「役場が変わる」であり職員自らが改革を実施する取り組みを行っている。職員の意識が変わってきており、元職員が退職後、人権擁護委員、民生委員など地域で汗をかく人が多くなってきた、また町主催の会にも、元職員の参加も多くなった。

【感想】

首長の考え方や行動で組織自らが変わることができるといふ実例であり、扶桑町の6本柱並びに10訓は基本的な事柄が列記されており、本町でも大いに参考になる。

韓国横城郡視察研修報告

横城郡守から要請があり、議会国際交流調査特別委員会が10月6日から9日の間、横城郡への委員派遣を決定した。

今年7月26日、横城郡との交流10周年を記念し、横城郡守、横城郡議長を招いて、八東運動公園で記念碑の除幕式を行った。横城郡からの交流小学生も参加した。当日開催のきらめき祭りに、横城郡守、議長、交流小学生を招待した。

今回の横城郡守からの要請は、交流10周年を記念して、八東運動公園に設置した記念碑と同じ記念碑を、横城郡の公園に設置したので交流10周年記念除幕式への出席要請と横城郡韓牛祭り開幕式への出席要請だった。

6日は、仁川空港から横城郡議会へ直行、午後4時から1時間半、両議会と教育・韓牛祭り等の意見交換を行った。次に郷校ホールで郡守主催の歓迎夕食会があり、横城郡の議員7人全員が出席して歓談した。

意見交換会は、韓牛祭りについて、韓牛のブランド化、

育成支援・祭りの経済効果、文化観光型祭りへの発展等の説明を受け、意見交換を行った。また地域教育については、少子化・人口減少の中、地方創生に取り組んでいること、保育所・小中学校の統合への取り組みについて説明した。横城郡も若者のソウルへの流出に苦慮している等について意見交換を行った。

7日は、郡内の森林公園で館長の説明後、公園内を散策した。

その後、横城文化体育公園に移動し、館内で交流10周年記念式典を行い、公園に設置してある記念碑の除幕式に、町長・議員が全員で除幕を行った。館内見学後移動して、韓牛祭りの室内体育館で合同の夕食後、屋外広場特設会場での開幕式に出席した。掛川市の代表も参加していた。

8日は、郡庁舎郡守室で1時間近く郡守と議員で人口・教育・交通等についてミーティングを行った。「横城郡の人口を10年間で、現在の4万5千人から10万人にした」、数年後、ソウル横城間の鉄道高速化で1時間が45分に短縮される、通勤可能になる



▲ 横城郡守との意見交換 (郡庁 10.8)

ので企業誘致する」等、郡のビジョンについて意気込みを聞いた。

その後12時まで韓牛祭りを見学した。同行の職員は、八頭町ブースで柿等の販売宣伝を行った。祭りは5日間で来場者は80万人を予定している。昼食後ソウルへ移動した。

9日は、北朝鮮との国境近くのイムジン川を望む統一展望台で国境付近の説明を受けた。仁川空港から岡山経由で午後11時に本庁舎に帰着した。

民間の人と人の交流・地域と地域の交流は、相互の理解を深め日韓両国の文化や生活を肌で感じるよい機会であると思う。今後も国際交流を深めていきたい。

いじめ問題

保護者に経緯の説明を

町長／信頼回復に努めたい



池本 強 議員

質問 平成25年11月に町内小学校の児童保護者より、いじめ防止対策推進法における重大事態に立ち至ったとの申し立てが、町教育委員会へ行われた。

教委は本年2月に、いじめ問題調査委員会の「対象児童に対するいじめを認定するに足りない」という検証結果を保護者に送付。保護者はこれに対して「事実誤認の箇所が何点もあり、こちらの証言等の聴取内容も全く取り入れられていない」として、不服であり町長に検証委員会にて再調査を求めたが、町長はこの3月「調査委員会の調査結果を尊重し、検証委員会は開催しない」と回答している。

のか。文科省の方針に沿って対処したのか。今後の課題等々について、町長、教育長に質問する。

答弁 吉田町長 調査委員会の答申書を内部で検討した結果、検証委員会を設置しての再調査は行わない旨保護者へ通知した。

第三者で構成された調査委員会であり、公平な審議の上の結果と判断し、再調査は行わないとした。

答弁 藪田教育長 今回の案件については法及び基本的な方針に沿って対応した。重大事態との申し立てがあれば調査しなければならぬ。

この調査結果は町長へ報告する。町長が調査結果を良しとすればこの件はそこで調査完了であり、いじめがなかったというのが結論だ。

質問

保護者は調査委員会の調査について「前半で学校と事務局の間で既に見形成ができています。学校に軸足を置いた委員会だ」と言っている。委員会そのものが保護者から信頼性を失っている。これでは第三者委員会としての任務が果たせられたものかと考える。少しでも保護者に対し

て、経緯を丁寧に説明されなければ、終了とならないのではないかと。

答弁 吉田町長 保護者の方との信頼の回復に努めたいと思う。

答弁 藪田教育長 答申と保護者の受け止め方が異なると思う。信頼関係を築いていくことは大切である。



▲ なかよく仲間と力走（森下広一杯マラソン 10.12）



西尾 節子 議員

健康増進

「健康やず21」の現在の状況と今後は

町長／29年度に数値をまとめる

質問

健康づくり計画「健康やず21」に、健康づくりの4つの柱がある。今回は2つの柱について問う。

「健康寿命を延ばすこと」について、目標は元気にいきいきと過ごし、寿命を延ばそうとなっている。目標についての経過は。

答弁

吉田町長

「日常生活に制限を感じている人の減少」「自分が健康であると自覚している人の増加」については29年度に数値をまとめるようにしている。

質問

「主要な疾病の発症と重症予防の中のがん対策」について、目標は「受けて安心がん検診」「年に一度は検診を受けよう」となっている。

そしてがんは日本人の死亡の第一位（1981年）になっており本町でも1位。がんのリスクを高める

要因として、「喫煙、過剰飲酒、低身体運動、肥満・痩せ、野菜・果物不足、塩蔵食品過剰増加、がんに関するウイルス感染」と書かれている。

また、日本人のためのがん予防法の一には「たばこを吸わない、他人のたばこの煙をできるだけ避ける」と書かれているが、現在の状況と今

後について問う。

答弁

吉田町長

評価策定時より改善している。今後も早期発見で、死亡率減少に努めた

い。また、町職員全員に対する禁煙デーの啓発、町内の施設の禁煙に取り組み施設を増やすようにしている。



▲ 国中改善センターで

行政改革

プランの進捗状況は
町長／福祉・保健業務
関係を集中化する

質問

行政改革プランの進捗状況、3項目問う。

①町税などの収納率の向上。

②町民視点の窓口サービス提供。

③入札方法における適正化。

答弁

吉田町長

①一般会計の収入未済額は、1億1千700万円余りで、徴収率は現年度課税分で98.36%である。

平成26年度から、徴収専門員を配置し、新規滞納を抑制し、現年度分の徴収の強化と徴収率の向上に努めたい。

②郡家保健センターの増築工事を発注している。完成後は福祉・保健業務を集中化し、福祉事務所も保健センターへ移転す

る。職員間の連絡も図れ、ワンストップサービスにもつながると思う。

③平成26年度から、契約方法等の適正化の実施項目について、4半期ごとの発注の公表、落札1千万円以上の入札公表、開札筆記の閲覧、地元業者の育成のための町内格付け別指名競争入札等を実施している。



奥田のぶよ 議員

熱中症対策

熱中症警報の取り扱いは

町長／特別の場合は、その都度放送



▲ 鳥取県が配布する熱中症予防うちわ

質問

①本町の熱中症対策についての具体的な取り組み、警報の取り扱い。②クールシエルトアの設置を考えたか。③小・中学校の教室の温度管理は。

答弁

吉田町長
①防災無線で、熱中症警戒週間、熱中症特別警報、熱中症警報とその都度放送している。年2回、八頭町熱中症対策連絡会議を開催。

質問

②熱中症で病院へ搬送されるのは作業中が多い。施設の利用については今後の検討課題とする。

答弁

薮田教育長
③小・中学校では、担任がクラス内にある温度計で管理している。中学校では教科担任が授業前に室温を確認している。

質問

郡家駅の待合所をクールシエルトアにしたらどうか。

答弁

吉田町長
「ふらっとぴあ・やす」は町の施設なので利用してもらいたい。

質問

教室の冷房設置は。

答弁

薮田教育長
問題意識はもっている。検討したい。

健康管理

**若年層の
健康管理対策は
町長／重要な課題である**

質問

町が負担する健診の受診料金を提示してはどうか。

答弁

吉田町長
実態を知ってもらうのも大事だ。

質問

子宮がん検診の個別検診をもつとPRしては。

答弁

吉田町長
ホームページの内容を確認する。

質問

保健事業について次の3点について伺う。
①40歳以下の国民健康保険加入者は町の特定検診が受診できない。若年層の健康管理対策は。
②健康マイレージ事業の導入は。
③生涯スポーツと健康増進の連携は。

答弁

吉田町長
本町でも重要な課題だ。

①健康診査は若年層の生活習慣病の早期発見、早

質問

特定健康診査等実施計画書の第2期の策定は。

答弁

吉田町長
調査する。

○その他の質問

・「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の使用状況について



山本 弘敏 議員

林業大学の設置は調査したか

町長／農業振興協議会の 意見を聞き支援策を検討

八頭町総合戦略

【質問】

本町の人口ビジョンと総合戦略の成案を今年の秋に策定するが、地方創生とも関連して次の3点伺う。

①本町の80%は山林である。この山林を有効活用する考えはないか。

また、6月定例会において林業大学を設置してはと質問したが、内部で調査したいとのことだったが調査したか。

②地方創生の中に鳥取市のベッドタウン化と、宅地造成の促進とあるがどのように進めるのか。

③船岡・八東地域の中心部における医療機関、商業施設、公共施設等の集約とあるがどうのことか。今の状況をどのように集約するのか。

【答弁】 吉田町長

①鳥取県では県立農業大学校に森林科があったが受験者が減少し、7年程前に廃止となり現在では短期的な林業研修を実施している。

10月に設置する農業振

興協議会の意見を聞きながら、農業・林業の支援策を十分検討したい。

②本町は鳥取市に隣接しており、鳥取市に通勤する方に住んでもらうことも町内に人を呼び込む重要なポイントである。郡家・船岡・八東各地

域あるが、今後候補地を含め検討したい。

③郡家・船岡・八東各地の中心部においては、医療機関や商業施設などが引き続き存続し、地域の機能が維持できるように進めていきたいと考えている。



▲ 山で働く作業員

CATV

行事などの

放映はできるか

町長／連絡があれば

撮影に伺う

【質問】

平成23年4月に開設し5年目を迎え、放映の身も段々と充実してきたが次の3点伺う。

①開設時の加入戸数は。またそれは全戸数の何パーセントか。また現時点まで各年度の加入状況は。

②番組は誰がどのようにして作っているか。

③番組の入れ替えは誰がどのようにしているか。

【答弁】 吉田町長

①23年4月開設時加入戸数は1344戸、23.3%で、少しずつ加入者も増加し、26年度末では1734戸で29.5%の加入率だ。

②本町チャンネル番組は、関西ケーブルTV

に委託して作成しているが、本町のイベント・団体・集落のイベントなどの情報を企画課に連絡いただくと関西ケーブルTVが撮影し、企画課と協議し、作成している。

③ニュース番組やイベント開催の様子など新番組を作成次第、古い番組から入れ替えている。

【質問】

町民から行事などの連絡があれば放映されるか。

【答弁】 吉田町長

企画課に連絡があれば撮影に伺う。



高橋信一郎 議員

地方創生

方向性なり具体策は

町長／暮らし続けることが出来る環境をつくる

質問

地域の活性化を目指し、将来の在り方を模索する上で、視点をはつきりさせなければ町民の理解など得られない。有効な対応策も生まれない。どの分野においても衰退しないしは減退しつつあるというのが大方の認識で、その答えは現実が示す通りだ。そこで、次の2点見解を求める。
①この春よりいろいろなところで提案を求め、意見交換会などを行った。それを受け、今後、本町がとるべき方向性なり具体策は見出せたか。
②全国どこにでもあるような何の変哲もない町づくり、郡家に集約した町づくりをしているかのよう^{うかが}に窺える。これに相違ないか。

答弁

吉田町長

①町民検討委員会・八頭高生徒会・町の若手職員・町内14地区で行った行政懇談会など幅広い意見を聞いた。こうした意見を踏まえ、将来にわたり暮

らし続けることが出来る環境をつくる。

鳥取市へ隣接する利便性、若桜鉄道などの観光資源、基幹産業である農業と八頭フルーツ街道の継承、子育て支援と教育の充実などに取り組んで

行きたいと考えている。②全ての面で郡家に集約した町づくりをしていると捉えていない。町内の各地域には、それぞれの特性・課題があり、状況に合わせた町づくりが必要と考えている。

後、財政面で大きな負担を強いられることが予想される。本町では車両を買い取り、その管理費まで面倒を見る計画を示したが、まさに町営鉄道そのものに変貌する。そこで次の2点質問する。
①本町がそこまでして存続させたい意向なら、その理由と財政面での将来見通しを示し、町民の不安や懸念を払拭することが責務と考えるが。
②財政見通しを絡め、改めて住民に存続可否を問わないのか。

質問

赤字が慢性化し、今後、財政面で大きな負担を強いられることが予想される。本町では車両を買い取り、その管理費まで面倒を見る計画を示したが、まさに町営鉄道そのものに変貌する。そこで次の2点質問する。

赤字の主な要因は、沿線地域の人口減少や通学定期利用の減少。人件費や動力費などが増加したため。このことから、鉄道経営の抜本的な見直しや観光客の増員による経営改善に向けた取り組みを行っている。

答弁

吉田町長

①平成25年度では1000万円、平成26年度は3340万円余りの赤字となった。経営の資金繰りが厳しい状況となっている。
②平成21年度に、上下分離方式を導入した時の若桜鉄道再構築実施計画との乖離が大きくなっていることから、平成28年度に予定している地域公共交通網形成計画の策定、実施状況を見据えながら検討する。

若桜鉄道

財政面での

将来見通しは

町長／交通網形成計画を見ながら検討

▲ 閑疎な丹比駅前通り





尾島 勲 議員

電子行政

ICTを利活用した導入を

町長／実施に向けて
慎重に検討中だ

質問 本町において、ICTなどを利活用した電子行政を取り入れる事は、住民志向の観点から今後必要不可欠であると考えますが。

答弁 吉田町長

ICTを活用したサービスは必要と認める課題だ。

コンビニ納付は初期投資費用、ランニングコスト、費用対効果など、実施に向けて慎重に検討中だ。

クレジット納付は実施方法が何種類もあり、本町に適したサービスを検討する必要がある。

オンデマンドバスの導入は予定に無いが、導入となればICTを活用したシステムを検討しなければならぬ。

質問

ICTを活用し、町内にある郵便局・銀行・J Aと連携を図り、住民票の発行など行政の一部を業務提携することによ

り、住民の利便性向上が可能となるが。

答弁 吉田町長

初期導入費、運営費について今後検討を重ね、住民サービスに効果があると判断した時点で対応する。



▲ 稼動を始めたJ A鳥取いなば広域果実選果場

地理的表示
保護制度

登録し、
競争力強化の推進を

町長／町として
サポートする

質問

農林水産省は今年6月から地理的表示（GI）法に基づく地理的

表示保護制度を施行し、受付申請をスタートさせた。

本町には花御所柿を初め西条柿・梨の新甘泉など有能な農産物がたくさん存在する。

特に花御所柿は今から230年前、江戸時代天明年間より栽培され本町における伝統的な特産品だ。

行政は、本町産の有能な農産物を地理的表示保護制度に登録する有効性を生産者団体などに発信し本町の農業、農産品の競争力強化の推進を行うべきであるが。

答弁 吉田町長

本町の農業は従事者の高齢化、後継者不足、農産物の価格低迷など大変厳しい状況だ。

花御所柿を初めとする本町の特産品の競争力強化のため、地理的表示保護制度の活用を検討する。

質問

9月1日、東京・京橋千足屋が花御所柿の視察で大御門地区を訪ねた。花御所柿が地理的表示保護制度に認定登録されれば、千足屋との取引の確立は数段上がると思うが。

答弁 吉田町長

花御所柿も十分、地理的表示保護制度の対象になる産品だ。

本町として、生産者やJ Aの皆さんと一緒にサポートしたい。

○その他の質問

・県道津山智頭八東線（綾木峠）の事業再開について



小倉 一博 議員

地方創生

町民と共通認識で

町長／内容を周知しともに進める

質問

国を挙げて注目の地方創生について伺う。

①人口減少対策と総合戦略の案を示して、行政懇談会を開催されたが感想は。

②地方創生は計画を町民と共通認識して進めるべきと思うが。

③人口減少対策は何をするのか。

④UIJターンの取り組みは。

⑤交流人口の増加策は。

答弁

吉田町長

①行政懇談会で総合戦略の骨子案を説明、延べ397人の出席者の中から多くの意見が出た。町づくりを皆さんに考えてもらいたい大変うれしく、頼もしく感じた。

②計画策定には町民検討委員会を初め、様々な意見交換の場を設けた。総合戦略策定後も、町民との協力が不可欠で、町民に内容を周知しともに進めていく。

③人口減少対策は特効薬がない。人口減少の進行

を緩和する観点から、仕事の確保、子育て環境の整備、本町への人の流れを作る。

④転入者を増やすことが重要で、情報発信の強化、イベントの開催、支援体制の構築を進める。

⑤本町の観光資源を活用し、観光客や交流人口を増やすことは重要な取り組みで因幡、但馬地域が連携して広域観光ルートの創設を図りたい。

消費者のニーズを踏まえたマーケットイン型の商品開発や都市部との交流促進に取り組む。

⑥UIJターンの受け入れ先として、宅地造成も含め、住宅を何戸か整備して流動的に使えるようにしてはどうか。

質問

今回の地方創生は、行政だけ頑張っても実現しないとと思う。地域の中で「うちげも頑張ろうぜ」ということになればありがたい。

そんな中でいろいろなアイデアが出てくるが計画に入れていけるか。

答弁

吉田町長

町民のムードの盛り上がりが必要で、計画には

多くの意見を取り入れてある。PDCAというところで、新たな意見があれば修正加味していく。

質問

計画に産・官・学・金・労・言による検証とあるが、何を想定しているのか。

答弁

吉田町長

進捗状況のチェックも含め、関係者にお世話にならなくてはと思っ

質問

UIJターンの受け入れ先として、宅地造成も含め、住宅を何戸か整備して流動的に使えるようにしてはどうか。

答弁

吉田町長

町内にはかなりの空き家があり既に数軒入居している。お試し住宅ということなら検討材料にする。

○その他の質問
・農業政策を問う

・子ども育ちの環境整備について



▲ 小学生とボランティア



川西 聡 議員

マイナンバー

制度の見送り要請を

町長／全国的な制度で 実施見送りは困難

質問

マイナンバー制度は、日本に住民票を有する国民全員に生涯不変の個人番号を付け、国や地方公共団体が保存する個人情報と個人番号を関連付けて一体で活用する社会保障・税番号制度である。

しかし、「日本年金機構」の125万件に及ぶ個人情報の流出に見るように個人情報管理の脆弱性が浮き彫りになり、原因究明や検証・対策などは未だに進んでいない。

①政府は年金情報の流出に関し、「100%の情報漏洩を防止する完全なシステム構築は不可能」と言っているが所見は。

②年金機構の漏洩問題の解決を見るまでは、制度の実施を見送るよう政府に働きかけるべきでは。

③実施に踏み切るとして、制度の内容や周知徹底をどのようを図るのか。

④「ナンバー忘れ」「カード紛失」などによるサービスの遅れや低下を招かない対応策は。

答弁

吉田町長

①何事に対しても100%ということは難しい。

②全国的な制度でもあり実施見送りは困難だ。

③行政懇談会での説明「広報やず」での制度に関する連載、町内事業所への冊子の配布などで周知を図っている。今後は、個人情報保護やセキュリティ対策で制度の安心な活用をしてもらえるような広報活動を行う。

④申請の際に、必ずマイナンバーが記載された通知か個人番号のカードを記載してもらう。もしくはあらかじめ申請書に記入してもらうことを案内し送付するなど制度の導入により変更になった点の周知徹底を図る。

連携中枢都市圏構想

本町への影響は

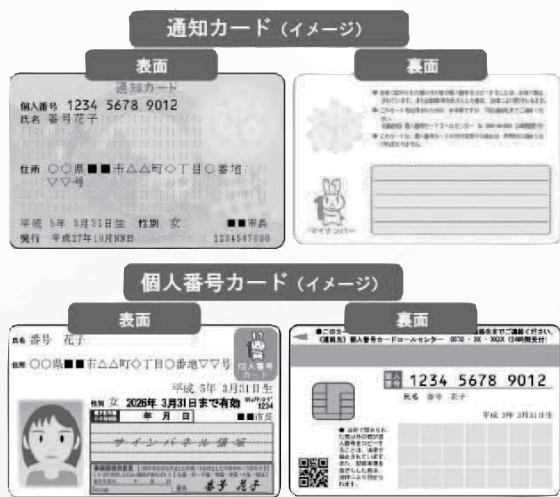
町長／地域の活性化と人口減少への歯止めだ

質問

安倍内閣は地方創生の名で、コンパクト化とネットワーク化、選択と集中をキーワードに地方行革推進の集約化を進めている。本年

1月には総務省から「連携中枢都市圏構想推進要綱」が発表され地方創生の取り組みを更に強化している。

鳥取市は、これに基づき、平成30年に「中核市」



※個人番号カードの交付は平成28年1月から開始

▲マイナンバー通知・個人番号カード（イメージ）

を目指して準備を進めている。このことは本町へも影響が及ぶ。

①広域連携で選択と集中政策が進み、実質的に合併が招来されるが所見は。

②どのような「まちづくり」をするかは鳥取市と対等に協議するべきであり本町の機能低下を進めるべきではないと考える。

都道府県が地方自治法の改正で、自主的に行われるべき地方公共団体間の連携に介在できるようになっている。所見は。

答弁

吉田町長

①地域の活性化と人口減少への歯止めに向け、本町だけで取り組めるものと医療・観光振興・企業誘致など広域的な取り組みが効果的だと思われる施策を十分検討する。

②現在締結している定住自立圏を基本にして対等な立場で協議する。



坂根 實豊 議員

吏員の使命

総合戦略と理論武装は民生平穩

町長／地方創生の総合戦略策定に当る

質問

役場の職員の方々、吏員というのはまず、文書がきれいなこと、その次は、内容があること。そして三つ目はそのことがうまく説明できること。この三つが要約できていくのを吏員という。まず覚えていただきたい。今回質問するのは福祉のまちづくりをしたらどうかということ。前段、初日に始まった9月半ばの議会、町長の挨拶、きめ細かい、つまり目配り気配りというところの心配りまでできているかなと、敬意を表したいところだが、最後一つひっかかった。

「本町においても少子化が進んできて、高齢化の進展に伴う医療費の増加などで地方財政が圧迫されている」とあるが私達が年をとって80歳になり90歳になつてと思う時に、何で今の若い子たちは私達が一生懸命頑張つてまちづくりをしてきたのに厄介者みたいな表現をするじゃないかと。私はそういうことを町長に、職員の方々に、もうちよつと言葉を丁寧にするべきだということを申し上げたい。

本町に厚生労働省から角園創生監が来られて、「八頭町は日本国に先駆けた福祉のまちづくりだ」と、そういうことを私は提案したいなと思うが、これについて見解を伺いたい。

答弁

吉田町長

地方創生の総合戦略の策定に当っては、人口減少という課題への処方箋を検討するという目的を踏まえて、特にこれから結婚・出産をする世代、子育てをしている世代に重点を置いて具体的な取り組みとめにする必要があると考えている。

質問

翻つてみれば旧八東町時代から国際交流を初めて20年になる。私も個人的には中国専門だから良いが、それでもなおかつ韓国との国際交流も大事だと。願わくは、ロシアとも、あるいは環日本海交流なのでフィリピンともしていくという思いはある。

国際交流というのは、「何をやるから国際交流だ」「何が利益だからあなたとつきあう」と、そういうものではない。町長としての国際交流における善隣慕情というか、国際交流の理念を伺いたい。

答弁

吉田町長

旧八東町と韓国横城郡との交流を引き継ぎ、八

善隣慕情

国際交流の理念は

町長／日本の位置づけを

意識する



▲ 友好交流提携10周年記念碑（横城文化体育公園10.8）

頭町となつてからの横城郡との交流も今年で十周年を迎えた。

社会貢献については先進国である日本が国際社会における地位、影響力の向上と世界の中での日本の位置づけを意識しながら国際貢献を進めていくことは重要なことと考えている。

○その他の質問
・クレール射撃場建設



柴田 秀之 議員

平成26年度決算

財政運営の改善は

町長／財政力指数を改善

質問

決算は、地方公共団体の一般会計年度における歳入歳出を当初の予算と対比して作成される確定的な係数である。

税金の使い方を決める予算の執行された結果を検討し、財政運営の改善に役立てる重要な意義がある。

①住民一人当たりの行政コストの前年対比は。

②町税の収入未済、不納欠損額、徴収率の前年対比は。

③経常収支比率、財政力指数の前年との対比は。

④主な事業の不用額を生じた理由は。

⑤人件費の前年度との対比は。

⑥公債費比率、地方債の残高の前年度との対比は。

以上について伺う。

答弁 吉田町長

①率にして0.6%、額にして1063円増加した。

②一般会計で2.9%、額にして1億1752万

円増加した。不納欠損額は326万円で減少、徴収率は0.19%低下した。

③経常収支比率は0.7%改善し、財政力指数は0.001ポイント改善した。

④入札による減額及び事業量の減少による。

⑤率にして0.5%、額にして996万円増額した。

⑥比率は、1.3ポイント改善し、残高は5574万円増加した。

質問

町税収入未済額は、合計が4億9913万円で前年より1800万円増加している。滞納解消の取り組みについて伺う。

答弁 吉田町長

増えている部分もある、人事院勧告があり、勤勉・通勤手当等の増加が要因だ。

答弁 吉田町長

現年分を集中的に徴収している。各課の連携を密にして徴収対策に当る。

質問

普通会計人件費は、約19億5千万円で約1000万円ほど増加している。県内町村で25年度は一番高いが26年度はどうか。

ど多くの課題を抱えている。

①農林水産業への活性化・振興戦略は。

②過疎対策は。

③人手不足、後継者不足の農林業に元気な団塊世代の労働参加の取り組みを行ってはどうか。

答弁 吉田町長

①生産性と収益性向上への支援や制度の充実、喫緊の課題は人材だと思ふ。

②多面的機能を維持するため、地域での話し合いを促進し、対策を講じる。

③国・県の支援や関係機関とも協議し、前向きに取り組むたい。

農林水産業

振興戦略に

団塊世代を

町長／前向きに

取り組む

質問

本町の基幹産業は農林

業だ。農林業は、従事者の高齢化と後継者不足な



▲ 輝太郎選果



小林 久幸 議員

地方創生

果樹栽培の振興は

町長／後継者が必要だ

質問

6月28日、八東体育文化センターに石破創生大臣を招き、八頭町地方創生フォーラムが開催された。その際、大臣は地域の方々が行政と一緒に、地域が元気になるように考えて計画をあげてほしいと熱く語った。

答弁

吉田町長

四つの重点取り組み事項として取り組んでいきたい。

- ①空き施設を活用したサテライトオフィスの開設
- ②因幡但馬地域の連携し、若桜鉄道等活用した広域観光ルートの創設を図る
- ③果樹栽培の後継者養成による八頭フルーツ街道の継承
- ④子育て支援と教育の充実による安心子育ていき

いき学習の町。

質問

各団体からの企画書を審査基準として、何を審査、検討するのか。

答弁

吉田町長

審査基準は実現可能な事業だと思っているし、事業ということになれば予算的なことも審査基準だろうと思う。だれがということとは、やはり内部協議になると思う。

質問

果樹栽培について後継者を育成するため、研修制度を整備し、後継者の養成を促進する。

答弁

吉田町長

年1人として記載しているが、改めて検討してみたい。

質問

八頭町地方創生フォーラムで、パネリストの西尾果実部長は、「5年もすれば基幹産業の梨、柿の部員数は半分になる。10年もすれば果樹産業はなくなる」と発言をしている。

答弁

吉田町長

町長としてどう受け止めているか。

質問

吉田町長

果樹の後継者は、なかなかいないと痛感した。

答弁

吉田町長

果樹栽培の振興と後継者育成として、この施策が提案されているが、この施策の目的は何か。

答弁

吉田町長

本町の基幹産業は、農業だと言いつつ続けている。「フルーツの町、八頭町」ということで、梨・柿を全国の皆さんに味わってもらうことだが、果樹の町として全国に発信していくには、後継者が必要だということでの計画だ。

質問

後継者不足、栽培農家の減少が課題となっている。その要因は何か。どのような分析をしているか。

答弁

吉田町長

一番大きな要因は、所得が少ないということだ。



▲ 心弾む収穫作業（下日下部）

議案等議決結果

(第7回、第8回臨時会・第9回定例会)

○賛否の分かれた議案

議案等 番号	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	結 果
	件名	山本 弘敏	小林 久幸	坂根 實豊	下田 敏夫	奥田のぶよ	欠員	西尾 節子	小倉 一博	河村 久雄	川西 聡	桑村 和夫	尾島 勲	高橋信一郎	池本 強	栄田 秀之	
第7回臨時会																	
82	町有財産（建物）の処分の変更について	○	○	○	×	○		欠	○	○	○	欠	○	○	×	○	可決
83	平成27年度八頭町一般会計補正予算（第2号）	○	×	×	×	○		欠	○	○	×	欠	○	○	×	○	可決
発議7	参議院制度改革に係る鳥取県・島根県の合区に反対する意見書の提出について	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
第8回臨時会																	
84	郡家保健センター増改築工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
第9回定例会																	
87	八頭町個人情報保護条例の一部改正について	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	×	○	可決
89	八頭町手数料徴収条例の一部改正について	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	×	○	可決
100	平成26年度八頭町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
106	平成26年度八頭町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
109	平成26年度八頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
陳情8	人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定に関する陳情	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	採択
陳情9	地方財政の充実・強化を求める陳情	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	採択
発議8	ヘイトスピーチの禁止等に関する法の整備を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
発議9	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決

賛成「○」、反対「×」、議場退席「-」、欠席「欠」で記載。議案の採決は、谷本正敏議長を除く14人で行う。

○全会一致で可決した議案

議案等 番号	件名	議案等 番号	件名
第7回臨時会			
全会一致なし			
第8回臨時会			
85	訴訟の和解について	86	平成27年度一般会計補正予算（第3号）
第9回定例会			
88	八頭町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	103	平成26年度八頭町住宅資金特別会計歳入歳出決算の認定について
90	八頭町立学校設置条例の一部改正について	104	平成26年度八頭町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
91	八頭町地域福祉センター条例の一部改正について	105	平成26年度八頭町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
92	八頭町特別医療費助成条例の一部改正について	107	平成26年度八頭町宅地造成特別会計歳入歳出決算の認定について
93	平成27年度八頭町一般会計補正予算（第4号）	108	平成26年度八頭町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
94	平成27年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	110	平成26年度八頭町上私都財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
95	平成27年度八頭町簡易水道特別会計補正予算（第1号）	111	平成26年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
96	平成27年度八頭町住宅資金特別会計補正予算（第1号）	112	平成26年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
97	平成27年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第1号）	113	平成26年度八頭町篠波財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
98	平成27年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	114	平成26年度八頭町大江財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
99	平成27年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第1号）	発議10	八頭町議会議事規則の一部改正について
101	平成26年度八頭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	発議11	八頭町議会傍聴規則の一部改正について
102	平成26年度八頭町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について		

○全会一致で不採択となった陳情

議案等 番号	件名
第9回定例会	
陳情7	地方自治法第124条以下及び国会法第79条以下並びに請願法について、日本国憲法第16条の請願権規定の趣旨に合致する形での改正を求める意見書の提出を求める陳情

私も言いたい ~議員OBからの声~

高い倫理性と使命感を持って頑張れ

八頭町下峰寺 元八頭町議会議員 前土居一泰



議会広報委員会から元議員として何か書いてくれ、という話がありました。そこで、すきなことを書きま

た。

これは、私が現役の議員時代に心がけたいと考えていたことです。できていたか、どうかはみな様のご判断にお任せします。

①町から案内があった行事には特別なことがない限り必ず参加する(町ではないが、例えば観光協会の総会、議員のほぼ全員が会員。しかし、いつも議員の出席は2、3人)。郡家町時代より八頭町時代になるに従っていろいろなことへの議員の出席率が悪くなった、と感じている。
②職員になめられないように勉強すること。特に課長クラスになめられたらアウト。
③情報は常にオープンに。だから、月1回は前土居新聞を出した。情報を示さずに

議会で広報して主権者である町民に「判断をおおぐ」はありえない。
④議員として誇りと自信と謙虚さを持つていいること。そして、税金で報酬をもらっている、ということに24時間忘れないこと。

⑤財源などいろいろなケースがある。必要に応じ住民に気に入らないことでもはつきり言うこと。

⑥委員会審議では反対。町長にくだかれ本会議では賛成。こんな議員はやめてしまえ。議員の役目は町長等の言動チェックもある。私は議員の在任表彰は町長名でなされるので受賞拒否をしたままです。監査される側の町長から「あなたは議員としてよくやられました。表彰したる」と言われても議員の役目を考えたら、どこか変ではないか、ということ。議員のみな様。高い倫理性と使命感を持って頑張っていたください。以上です。

定例会本会議を
ケーブルテレビで
中継しています

議会の傍聴を
してみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641
(議会事務局)

八頭町議会

検索

12月定例会(予定)

月日	曜	開議時刻	日 程	月日	曜	開議時刻	日 程		
12月7日	月	8:40	○ 全員協議会	12月11日	金	9:30	○ 本会議 1 町政に対する一般質問		
		9:30	○ 本会議 1 開会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 5 町長あいさつ 6 議案上程 7 同上に対する町長の提案理由の説明			散会后	○ 散会后 ○ 常任委員会		
						12月12日	土	休日	
						12月13日	日	休日	
						12月14日	月	9:00	○ 常任委員会
						12月15日	火	9:00	○ 連合審査会
						12月16日	水	9:00	○ 全員協議会
		散会后	○ 全員協議会(議案説明)	12月17日	木	休会			
12月8日	火	9:30	○ 本会議 1 議案に対する質疑等 2 議案の委員会付託	12月18日	金	9:30	○ 本会議 1 常任委員長付託議案審査報告 2 議案の可否決定 3 常任委員長付託請願・陳情審査報告 4 請願・陳情の採否決定 5 開会		
12月9日	水	9:30	○ 本会議 1 町政に対する一般質問						
12月10日	木	9:30	○ 本会議 1 町政に対する一般質問						

※変更になる
場合があります

編集後記

民生平穏推進のための町行政への立案提言・予算・決算に係る議会審議状況など要約です。

「一般質問は議員責務の必須特権」と言われるがそれは解釈見解相違です。

議員の果たすべき役割は飽くまでも町行政への立案提言・予算・決算に係る議会審議です。

前土居前議員から叱責激励文をお寄せ頂きました。正に同感です。

万世を拓く。つまり、広く会議を興し、嫌われる事を恐れない「国家の品格」に倣う議員の品格を憂います。

議会広報トピックス2号の反響を仄聞するに当たり、執行部との緊張感は重要な議会の役割でしょう。批判のための批判ではなく前進のための爽やかな緊張感です。(記・坂根實豊)

編集委員

- 委員長 川西 聡
- 副委員長 奥田のぶよ
- 委員 小林 久幸
- 委員 坂根 實豊
- 委員 下田 敏夫
- 委員 河村 久雄
- 委員 栄田 秀之